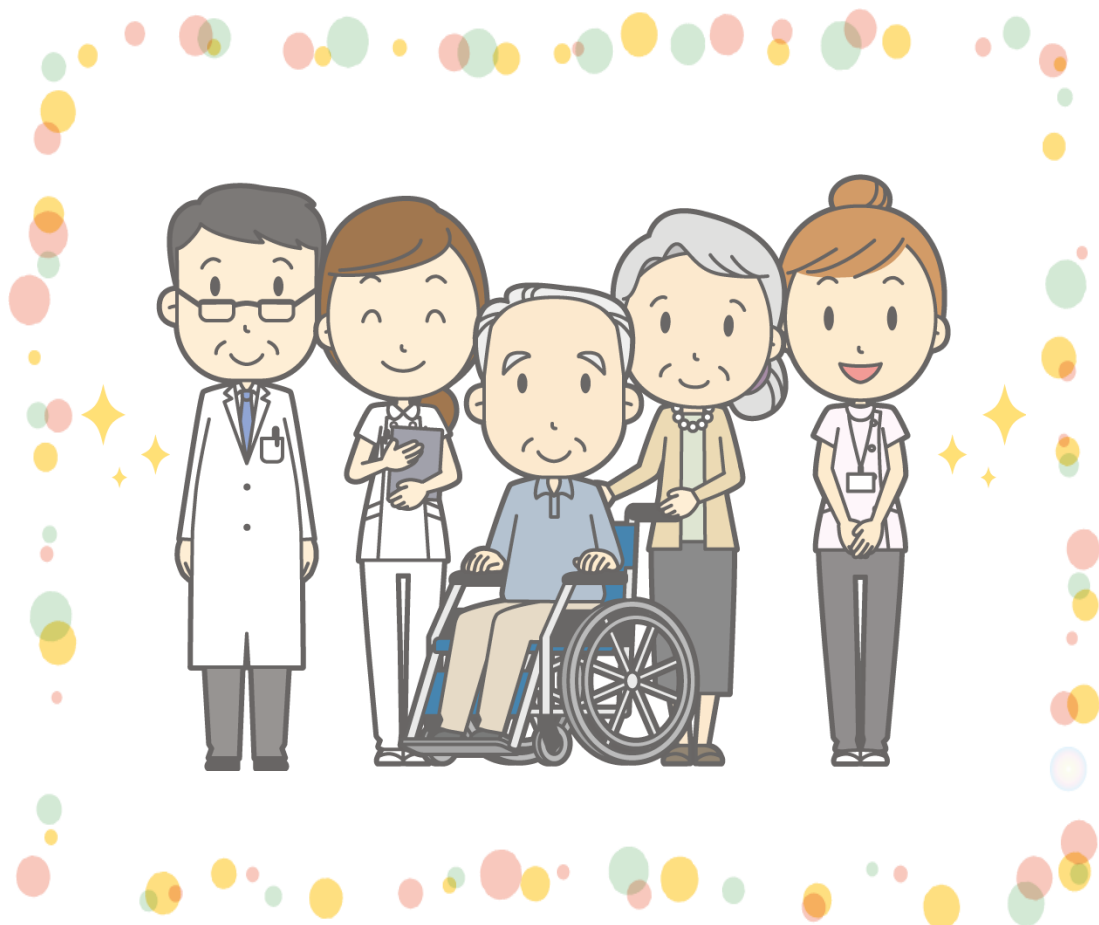


在宅療養後方支援病院のご案内

～安心できる在宅医療を目指して～



2024 年 7 月 1 日



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

小川赤十字病院

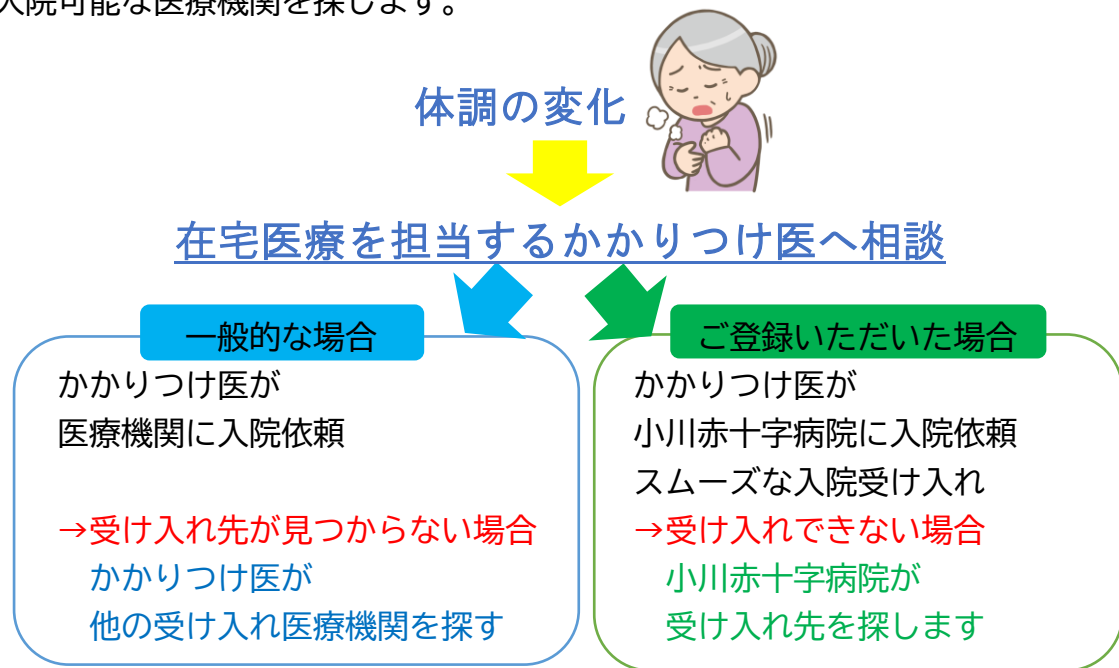
在宅医療後方支援病院とは？

在宅療養後方支援病院とは、在宅で療養されている患者さんが、急に体調を崩されるなど緊急の入院が必要となった場合に、スムーズに受診・入院ができるように、在宅医療を担当するかかりつけ医との間であらかじめ診療情報を共有し、入院体制を整えている医療機関を指します。小川赤十字病院はこの制度を導入しております。

登録のメリット

入院できる病院があらかじめ決まっているため、在宅で療養されている患者さんやご家族は、安心して療養生活を続けられることができるようになります。

また、止むを得ず小川赤十字病院で入院できない場合には、小川赤十字病院が入院可能な医療機関を探します。



利用できる対象者

以下の条件にすべて該当される方

- ① 自宅・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者住宅等にお住まいの方
- ② 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料（在宅自己注射指導管理料を除く）を入院前月または入院月に算定している方
- ③ 訪問診療を受けている方

在宅療養後方支援病院の患者登録について

所定の入院希望届等の必要書類をご用意ください。

- ・在宅療養患者診療情報提供書＜初回＞別紙 1
- ・在宅療養患者診療情報提供書＜初回＞別紙 2
- ・在宅療養後方支援病院＜患者さん向け説明書＞
- ・在宅療養後方支援病院 小川赤十字病院 **患者様用** パンフレット
(当院ホームページから印刷可能)

登録方法

- ① 在宅医療を行う担当医が患者登録必要と判断、または、患者さん等から、登録希望があった場合、必要書類をご記載ください。
- ② 小川赤十字病院患者サポートセンター内地域連携室へ FAX してください。
- ③ 当院診療科医師と調整の上、登録可否を連絡いたします。
(基本登録受け入れの方向で対応)
*受け入れ前に一度受診（または家族面談）が必要な場合もあります。
*当院で入院受け入れができない場合、入院可能な病院を探し紹介することがあります。(紹介先希望がある場合は書類に事前記入ください)
- ④ 登録が決定しましたら、登録の報告を行いますので、必要書類の原本と保険情報をご郵送ください。
- ⑤ 登録が完了しましたら、下記の書類を郵送します。
 - ・診察券
 - 『オレンジ色の在宅シール』を貼布します。
 - ・緊急時連絡票兼在宅療養後方支援病院登録者証



登録後について

- かかりつけ医の先生については、当院での副担当医登録を行います。
 - ・ 当院にご来院いただければ、電子カルテを使用し診察が可能です。
 - ・ 入院中または退院時、当院担当医と退院後の生活についてご相談下さい。
 - ・ 必要と思われる治療の提案・検討をお願いします。
- 患者さんの診療情報の更新は3カ月毎（1月、4月、7月、10月）にお願いします。

* 当院から電話またはMCS 連絡で情報提供依頼をします。

* 登録された患者さんに関する診療情報は、所定の
「（初回以降）診療情報交換用紙」（当院ホームページから印刷可能）を
FAX していただき、原本はご郵送ください。MCS の情報送信も可能です。



登録に向けての情報は以上です。

ご質問・ご不明な点などは下記お問い合わせ先にお気軽にご相談ください。
当院ホームページにも詳細および必要書類等を掲載しております。

ご相談
お待ちしております



【お問い合わせ先】

〒355-0397 埼玉県比企郡小川町 1525

小川赤十字病院

患者サポートセンター内 医療連携室

☎ 0493-71-5776（直通）

FAX 0493-71-5779（医療連携室）

担当者：医療連携室看護師長 朝日昭子

医療連携室事務係長 相澤真由美

医療連携室事務 依田宇弘